

## 公立小・中学校屋内運動場におけるエアコン整備促進に関する意見書

近年、地球温暖化の影響や都市化の進行等により、神奈川県をはじめとする首都圏では夏季の暑さが厳しさを増している。

こうした中、本市内の小・中学校においては、2014年度に普通教室・特別教室へのエアコン整備を完了し、児童・生徒の学習環境の向上に努めている。

しかしながら、屋内運動場については、対策がとられておらず、全校集会や部活動などの使用に際し熱中症等が懸念されている。また、今年7月の西日本豪雨では、避難場所となった屋内運動場の暑さ対策が大きな課題となった。

このため、児童・生徒の学習環境の向上と避難所の機能向上に向けて、エアコンの整備が重要である。

よって、本市議会は、政府に対し、公立小・中学校屋内運動場へのエアコン整備を促進するため、大幅に予算を引き上げるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月21日

内閣総理大臣  
財務大臣 殿  
総務大臣  
文部科学大臣

座間市議会議長 上 沢 本 尚